

## 旭川地方・家庭裁判所委員会議事概要

平成21年5月20日開催

テーマ『司法制度改革に伴う諸制度の実施状況（民事関係・家裁関係）について』

- 1 開催日時 5月20日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 旭川地方・家庭裁判所大会議室
- 3 出席者（50音順・敬称略）
  - 地裁委員 加藤卓，河村俊哉，黒川伸一，則末尚大（兼務），長谷川明彦（兼務），林享男（兼務），明翫義昭，八木良一（兼務）
  - 家裁委員 蒲田祐一，千葉胤久，則末尚大（兼務），長谷川明彦（兼務），林享男（兼務），藤田悦子，八重樫和裕，八木良一（兼務），山崎隆志
  - ゲスト 旭川地裁判事補 富澤賢一郎
  - 事務局 甲斐裕司地裁事務局長，相原俊二家裁事務局長，西亦敏廣民事首席書記官，菅野晶子刑事首席書記官，高橋昭夫首席家裁調査官，講元秀夫家裁首席書記官，狩原元地裁事務局次長，井田久敏家裁事務局次長，村上啓司地裁総務課長，村上奉文家裁総務課長，関下健二地裁総務課課長補佐，山内慶嗣家裁総務課課長補佐
- 4 議 事
  - (1) 開会の言葉
  - (2) 委員交替の報告
  - (3) 委員長を選任
    - 旭川地方裁判所地方裁判所委員会委員長 八木良一委員
    - 旭川家庭裁判所家庭裁判所委員会委員長 八木良一委員
  - (4) 新任委員の自己紹介
  - (5) 委員会招集の承認

(6) 委員長代理の指名

旭川地方裁判所地方裁判所委員会委員長代理 河村俊哉委員

旭川家庭裁判所家庭裁判所委員会委員長代理 蒲田祐一委員

(7) ゲストスピーカーの出席承認

ゲストスピーカー 旭川地方裁判所判事補 富澤賢一郎

(8) 意見交換

**「司法制度改革に伴う諸制度の実施状況(民事関係)について」**

ア 民事裁判の充実・迅速化

(ゲストスピーカーから、計画審理の推進及び旭川地裁における取組について説明がされた。)

イ 専門的知見を要する事件の対応強化

(ゲストスピーカーから、専門委員制度、旭川地裁における専門委員の選任状況・活用状況、旭川医事関係訴訟連絡協議会の開催状況について説明がされた。)

委員長 民事裁判の充実・迅速化及び専門的知見を要する事件の対応強化について、忌憚なく御意見等をお伺いしたい。

委員 専門委員の選任手続について教えていただきたい。

事務局 専門委員の選任につきましては、最高裁判所規則で規定されています。選任の大まかな流れは、あらかじめ裁判部において必要とする分野、人数を協議した上で、関係する団体に推薦を依頼します。その推薦を受けて当庁で検討を行った上で、候補者として最高裁判所に任命の上申手続を行っています。任期は2年であり、再任ができます。

委員 旭川地裁の専門委員の選任状況をみると、医事関係の分野で外科が選任されていないが、必要になったときに選任するということはあるのか。特定の分野については必ず選ばなければならないというものではないのか。反面、産婦人科は2人選任されているが、選任の仕方の理由が見えない。

ゲスト 委員の御指摘のとおり、現時点では旭川地裁における専門委員の専門分野が若干重なっているものがあり、また、分野によって専門委員が選任されていないものがございます。例えば、外科の分野の事件が係属してもその分野の専門委員がいないということになりますので、当庁としましてもそのあたりの問題意識を踏まえつつ、旭川医事関係訴訟連絡協議会において外科、整形外科の分野の方に専門委員になっていただけないか協議を行ったり、そもそも候補者として適格な方がおられるのかという点について医療関係の方にお話をして探している状況でございます。

なお、最高裁判所規則において、専門分野の専門委員がいない場合については他庁に在籍する専門委員を活用することができるという規定がございますので、他庁に外科分野の専門委員が選任されていればその方を活用させていただくということが可能になっております。

#### ウ 労働関係事件への総合的な対応強化

(ゲストスピーカーから、労働審判制度、旭川地裁における取組、労働審判事件の事件推移等について説明がされた。)

委員長 労働審判について、御意見等をお伺いしたい。

委員 労働審判員は何名いて、どのような出身母体から選ばれているのか教えていただきたい。

事務局 旭川地方裁判所には10名の労働審判員がおり、経営者側と労働者側のそれぞれから推薦をいただき選任されております。

#### エ 簡易裁判所の機能の充実

(ゲストスピーカーから、簡易裁判所の手続をより利用しやすいものにするための制度及び旭川地裁管内の簡裁民事事件の推移等について説明がされた。)

#### オ 民事執行制度の強化

(ゲストスピーカーから、インターネットによる競売物件情報の提供、扶

養義務等に係る定期金債権を請求する場合の特例制度，少額訴訟債権執行制度について説明がされた。）

カ 裁判所へのアクセスの充実

（ゲストスピーカーから，旭川地裁のホームページに掲載している各種手続案内や申立書書式など，旭川地裁における取組の紹介がされた。）

**「司法制度改革に伴う諸制度の実施状況(家裁関係)について」**

（蒲田家裁委員から，人事訴訟の家裁移管の趣旨，参与員制度導入の趣旨，参与員の関与する対象事件，関与する時期，関与の具体的な内容，旭川家裁における参与員の選任状況及び実質的に関与するための工夫について説明がされた。）

（事務局から，人事訴訟における家庭裁判所調査官による調査の活用状況，調査の時期，調査事項，調査方法等について説明がされた。）

委員長 家裁関係について，御意見等をお伺いしたい。

委員 参与員はあらかじめ選ぶのか。任期はどれくらいか。

事務局 参与員の選任につきましては，最高裁判所規則で規定されています。  
各種団体などからの推薦を受けて選任しております。

委員 参与員の年齢構成について当事者の方から不満などは出ていないか。

蒲田委員 参与員の方の年齢について，当事者の方から不満を述べられたことは  
ございません。

委員 裁判員の守秘義務が大きな問題となっているが，参与員も同じような  
義務を負うのか。

蒲田委員 参与員も守秘義務を負うこととなります。

委員長 ほかに御意見等がないようでございますので，これをもちまして意見  
交換を終わらせていただきます。

本日は，ありがとうございました。

(9) 次回期日等

平成21年度第2回の旭川地方裁判所委員会及び旭川家庭裁判所委員会の期日は、平成21年11月25日（水）午後1時30分とし、テーマは「施行後の裁判員制度」とする。

(10) 閉会の言葉

配 布 資 料

- 資料 1 旭川地方裁判所本庁における民事第一審訴訟事件（終局）審理期間推移表
- 資料 2 旭川医事関係訴訟連絡協議会開催状況及び検討項目一覧表
- 資料 3 旭川地方裁判所における専門委員の専門科目及び事件関与状況
- 資料 4 旭川地方裁判所における労働審判事件推移表等
- 資料 5 旭川地方裁判所管内簡易裁判所における少額訴訟事件新受件数推移表等
- 資料 6 旭川地方裁判所本庁における競売物件情報（インターネット画面情報）
- 資料 7 旭川地方・家庭・簡易裁判所のホームページ画面情報
- 資料 8 人事訴訟事件の概況－平成 20 年 1 月～12 月－（最高裁判所事務総局家庭局作成）

（配布資料添付省略）